

2026 年度 看護職員の負担軽減及び処遇の改善計画

1. 看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する体制

(1)看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する責任者 看護部長 山口 浩昭

(2)看護職員の勤務状況の管理・勤務時間

①35 時間/週 以内 ②連続勤務 5 日以内 ③勤務状況の把握:有休取得、時間外業務の把握

夜勤勤務:

①夜勤明けの翌日は原則休み ②夜勤の回数は原則 4 回/月まで

(3)多職種からなる役割分担推進のための委員会及び会議

業務改善委員会(1 回/月)、運営会議(1 回/週)

(4)看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画

看護部局にて計画の策定・振り返り(年 1 回)、見直し(適宜)

(5)看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取り組みの公開

院内に掲示して職員への周知、ホームページ上公開

2.看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取り組み

項目	取り組み
ワークライフバランスの維持・促進	・半日有休、時間有休 ・半日単位での休暇
夜勤負担の軽減	・11 時間以上の勤務間隔の確保 ・連続夜勤が 2 回まで ・勤務後、暦日の休日の確保
配慮した勤務表作成	・希望休 2 回/月 ・連続勤務 5 日以内 ・業務に必要な研修等の勤務扱い
妊婦、子育て中の職員への配慮	・院内託児所の利用 ・時短勤務、夜勤免除など個別相談・対応 ・育児休業の延長
看護補助者の配置、活動促進	・「看護補助者活用のための看護管理者研修」へ看護管理者の参加。 ・看護補助者向けの院内研修実施 ・外国人労働者の採用
IoT・ICT の活用による 業務負担軽減	・電子カルテ端末の増台による記録待ち時間の解消 ・転倒防止におけるセンサーの充実
メンタルサポート	・ストレスチェック(1 回/年) ・メンタルサポート窓口(公認心理師) ・職員満足度調査の実施 ・ハラスメント研修実施

3.看護職員の負担軽減のための多職種との業務分担

部署	取り組み
運営会議	週1回開催される各部署の管理職が参加する会議にて、必要時に「看護の専門性の発揮のためのタスク・シフト、タスクシェア」について検討。
薬剤部	・持参薬の管理 ・注射1施用ごとの払出 ・病棟配置薬の管理 ・一部病棟について定期薬の配薬 ・薬歴管理
リハビリテーション課	・病棟患者のADL評価・訓練 ・体重測定をサポート ・退院前訪問への同行 ・入院患者の整容など入院生活へのサポート ・ベッドサイド等でのポジショニングアドバイス ・疾患治療プログラムの実施
臨床心理課	・疾患治療プログラムの実施
臨床検査科	・検査パニック値の主治医報告 ・検査後の病棟患者の送迎 ・外注検査結果の電子カルテ取り込み ・外来での採血業務の実施 ・外来での検査日程の調整(外来受付システムを利用した連絡報告)
放射線科	・検査後の患者の送迎
栄養課	・食物アレルギーの確認 ・患者体重のサポート(認知症病棟)
精神保健福祉課	・退院調整主導 ・入院前説明、現病歴聞き取り、共有 ・関係機関との連絡調整 ・患者情報の提供 ・退院前訪問への同行
事務部	・患者様、外部関係機関からの問い合わせ対応 ・レセプト請求時の禁忌事項等の確認 ・医療材料等の管理 ・南館受付業務の主体

2026年 4月 1日